

株式会社テーオー小笠原 女性活躍推進の行動計画

当社では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、「一般事業主行動計画」を策定し、女性が永く活躍できる雇用環境の整備に関する取り組みを行っております。

1. 計画期間 : 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- 1) 正社員における女性従業員の割合が低い（約 20%）。
- 2) 管理職に占める女性の割合も低い。

3. 目標および取り組み内容と実施期間

<目標>

正社員の女性比率 25%以上を目標とする。（5年間）

<取組内容と実施期間>

平成 28 年 4 月～

- ・採用選考基準やその運用のみなおし、女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報を行います。

平成 28 年 12 月～

- ・一般職等の職務範囲の拡大・昇進の見直しと処遇改善を行います。
- ・一般職等から総合職等への転換制度を積極的に運用し、研修も行います。

※将来的には、女性が長期間働きやすい環境づくりにより、女性の管理職数も増加させていきたいと考えております。

以上